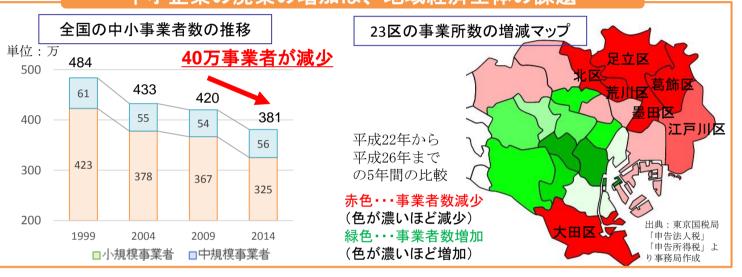
中小企業の円滑な事業承継の実現に向けた意見 =概要=

中小企業の「価値ある事業」の円滑な承継は喫緊の課題

- ○中小企業は雇用の約7割を支え、所得税の4割、社会保険料の民間事業主拠出分の5割を負担するなど、地域経済や日本の財政に大きく貢献
- ○中小企業の経営者の高齢化が進展しており、今後5年間で多くの中小企業が経営交代期を迎える、「大事業承継時代」の到来は必至
- ○直近5年間で、全国で40万、東京都で4万事業者が減少するなど、廃業が増加しているが、廃業する企業の中にも黒字企業や地域の雇用を支える企業が多く含まれるなど、「価値ある事業」が失われている
- ○取引先の廃業により、サプライチェーンが途絶し、産業集積地としての特性が失なわれるなど、事業承継の問題は、地域経済全体の課題

中小企業の経営者の高齢化が進展 経営者の年齢分布 事業承継をする時期の目安 2015年 2005年 2010年 (2017年) | 10年以内の承継 63.4% (万人) 東京商工会議所 ピーク年齢66歳 が6割超 20万人超 1年以内 1~5年以内 5~10年以内 10年以上後 全体 5.0% 32.0% 26.3% 36.6% 2000年1 (n=1277) 企業白書」 (n-1277) 49歳以下 3.8% 3.1% 8.8% 15 (中小企業庁) 84.4% 1995年 (n=262)50~59歳_{0.8%} 60~69歳 4.7% 45.7% 40.7% 8.9% 5 年齢の山は47歳から (n=403) 66歳へ移動 70歳以上 13.1% 68.3% 16.2% 2.3% (n=259) 60歳以上の5年以内に承継するとの回答は5割を超える 30歳~ 45歳~ 60歳~





中小企業の価値ある事業が失われている

〇廃業企業の中に含まれる黒字企業の割合 経常黒字 50.5%

出典: ㈱東京商工リサーチ「2016年「休廃業・解散企業」動向調査」再編・加工 (2017年版中小企業白書)

○生産性の高い企業の廃業が中小企業全体の生産性を押し下げている割合が大きい

経営支援

出典:中小企業庁委託「平成28年度中小企業の新陳代謝に関する分析に係る委託事業」(2016年)(独)経済産業研究所

中小企業は地域経済の中核を担い、雇用の受け皿として重要な役割を果たしており、将来の日本経済の発展に向けて、中小企業が事業を継続し、「価値ある事業」を次代に繋ぎ、成長していくことが必要不可欠である

東京商工会議所の事業承継に関する取り組み

税制改正

昭和39年より約50年間にわたり事業承継に係る税制の要望活動を継続して実施



事業承継税制の創設を実 現。税制拡充や非上場株式 の評価方法の見直しに向け た活動を展開し、多くの改 正を実現

【事業承継M&Aの支援】

○平成10年よりM&A相談を開始。平成23年10月より、国の施策である「東京都事業承継引継ぎセンター」を設置。**開設から毎年、新規の相談社数・成約件数ともに増加**(平成28年度末まで**累計4,289件の相談、成約116件**)

【事業承継支援】

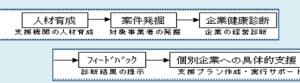
- ○平成28年度は、東京都の施策である「地域持続化支援事業(拠点事業)」 において、283社に対して事業承継支援を実施。また、昨年10月より墨田 支部、ビジネスサポートデスク東京東を中心に、墨田区、地域金融機関等 と連携した事業承継診断事業「社長60歳企業健康診断事業」を開始
- ○本年度以降、ビジネスサポートデスクにおける事業承継診断を拡充

東京都事業引継ぎ支援センターの新規相談社数と成約件数



社長60歳企業健康診断事業の特徴





1. 円滑な事業承継の実現に向けた総合的な支援の推進

〇早期の事業承継の準備に向けた経営者の気づきを促進する取り組みの実現

- ・事業承継に関する経営者の意識改革に向けて、国による事業承継の機運醸成を図るための徹底的な広報の実施
- ・地方自治体や、支援機関、地域金融機関を通じた事業承継ガイドラインの普及
- ・支援機関や地域金融機関による事業承継診断の実施等、経営者が事業承継の課題を認識し得る取り組みの強化

〇事業承継の課題を総合的に検討し、各々の専門家に繋ぐことが出来る人材の育成

- ・事業承継全体の課題を総合的に検討できる人材の育成、および育成した人材を専門家として派遣するための予算確保
- ・地域金融機関向けの事業承継に関する研修機会の強化、事業承継を実践的に経験するためのOJT制度の導入

〇地方自治体を中心に地域一丸となった事業承継への取り組みが必要

- ・地方自治体を中心に金融機関、支援機関が連携し、地域全体での円滑な事業承継に向けた取り組みの促進
- ・事業承継の問題が顕在化していない事業者に対して、地域金融機関からの働きかけ強化

2. 親族内承継の促進に向けた具体的な対策

(1)中小企業の特性に着目した事業承継の実現

- ・中小企業は継続事業が前提(ゴーイングコンサーン)。事業の継続に必要な経営基盤 を円滑に次世代に承継することが必要不可欠
- ・中小企業の約9割は、資本と経営・労働が一体化した同族会社であり、同族会社の特徴を踏まえたうえでの事業承継対策が必要。親族内承継では、①事業の承継、②経営権(株式)の承継、③資産の承継、全てを円滑に進める必要

(2)円滑な「事業の承継」の実現に向けた、後継者対策の推進

○後継者の確保に向けた早期の取り組みの後押し

- ・経営者と後継者の対話促進に向け、事業の見える化や磨き上げの支援の強化
- ・経営者、後継者双方の視点から、後継者確保・育成における成功事例の収集

〇後継者教育の充実

- ・後継者塾など、後継者教育に関する予算の拡充
- ・多様な中小企業のニーズに応じられる後継者教育のカリキュラムの整備
- ・後継者の右腕人材となる経営幹部や従業員の教育費用に対する補助制度の創設

(3)株式の円滑な移転に向けた、事業承継税制、取引相場のない株式評価の見直し

・事業を磨き上げ、企業価値が増大するほど株式評価額が上昇。換金性がないにも関わらず、清算前提の評価により過大な税負担が発生し、中小企業の事業継続・成長の足かせとなっている。事業承継税制や取引相場のない株式の評価方法の抜本的な見直しが必要

○事業承継税制の見直し、利用促進に向けた対策の強化

・発行議決権株式総数2/3制限の撤廃、納税猶予割合の100%への引き上げ、納税猶予開始 後5年経過時点での納税免除、代表者・筆頭株主要件等の緩和、提出書類に係る宥恕規 定の創設 等

〇取引相場のない株式の評価額の問題点と見直しについて

- ・事業の継続を前提とした取引相場のない株式の評価額の見直し
- ・株式の集中化を促進する税制措置の創設(親族の範囲の見直し等)

事業承継支援の範囲

・事業承継の前段階支援 から全体を総合的に検討 できる人材の育成が必要

名称・内容ともに 名称・内容ともに 名称のみ知っている 知っている 知らなかった 43.8% 9.2% 47.0% 想定している後継者候補 出典:「経営課題のアン ケート(2017年)」 東京商工会議所 45.1% 30.2% 13.5% 9.8% 4.1% 1.2% 2.6% 親族外承継の *'`XO\ 割合が増加 事業承継支援の範囲 親族内承継 後継者あり 従業員承継 61% 第三者承継 事業承継の前段階支 後継者なし 事業承継 廃業 17% :東商「事業承継実態調 磨き上げ 査」(2015年) (経営力向上) 事業再生 廃業支援 業績不振 事業継続 意図しない

事業継続

事業承継ガイドラインの認識度

3. 親族外承継の促進に向けた具体的な対策

(1)円滑な従業員承継の実現に向けた支援体制の充実

- ・金融機関より経営者保証ガイドラインの一層の周知徹底と相談体制の強化
- ・後継者の株式買い取り資金調達に対する低利融資、信用保証制度の創設
- ・経営者に対する従業員承継における課題認識の促進

(2)第三者承継(M&A)の促進に向けた対策

〇第三者承継(M&A)に向けた情報提供の強化

- ・第三者承継 (M&A) のイメージアップのための取り組み強化
- ・M&Aの準備や事業の磨き上げの重要性など、情報提供の徹底

〇小規模M&Aの促進に向けた支援体制の充実

- ・事業引き継ぎ支援センターの大幅な予算の拡充
- ・小規模M&Aに必要な費用の補助制度の創設
- ・地域金融機関など、小規模M&Aに取り組む専門家の育成

(3)地域における親族外承継促進に向けた対策

・東京都が中心となって地域金融機関と連携し、中小・小規模企業の株式を 取得する事業承継ファンド等の創設